

## オープンカウンター方式による見積合せの公示

次のとおり、オープンカウンター方式による見積合せを実施します。

平成30年4月19日

独立行政法人都市再生機構業務受託者

株式会社URコミュニティ住まいセンター

センター長 有賀 俊

### 1 調達内容

- (1) 調達件名 自動体外式除細動器（AED）等の賃貸借（コンフォール茅ヶ崎浜見平他1団地）
- (2) 調達品等の特質・数量等 仕様書による。
- (3) 納 期 平成30年5月31日まで
- (4) 履行期間 平成30年6月1日から平成35年5月31日まで（60ヶ月）
- (5) 納入場所 仕様書による
- (6) 見積方法

見積金額は、総価（全ての機器及び付属品に係る費用の月額に月数を乗じた金額の合計）を記載すること。見積書には内訳を記載すること。

契約の相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって決定価格とするので、見積書を提出する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

### 2 参加資格

- (1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
- (2) 当機構東日本地区において、平成29・30年度物品購入等の契約に係る競争参加資格審査の業種区分「役務提供」に係る競争参加資格の認定を受けていること。
- (3) 公示日から見積合せ日までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
- (4) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する業者若しくはこれに準ずる者でないこと。（定義については、当機構ホームページ「入札・契約情報」→「入札心得・契約関係規程」→「入札関連様式・標準契約書」→「標準契約書等について」→「別紙 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」）
- (5) 本公示、仕様書及びオープンカウンター方式による見積合せ説明書

(<http://www.ur-net.go.jp/order/opencounter.html>)等を承諾していること。

- (6) 薬事法(昭和35年法律第145号)で定められた高度管理医療機器等賃貸業許可を得ている者であること。

### 3 同等品認定申請の申込場所等

仕様書記載の基準品以外で見積書を提出しようとする場合は、同等品の認定申請を行い、当機構の審査を受け、認定を受けなければならない。当該申請は、「同等品申請書」(別紙1)、「同等品申請明細表」(別紙2)及びカタログの提出による。同等品の認定の可否については、申請後速やかに連絡を行うものとする。

#### (1) 提出場所及び問合せ先

〒251-0052

神奈川県藤沢市藤沢 462 番地

日本生命藤沢駅前ビル 9 階

独立行政法人都市再生機構業務受託者

株式会社URコミュニティ

神奈川県西住まいセンター お客様相談課

電話 0466-26-3110

#### (2) 提出期限及び提出方法

①提出期限 平成30年4月25日(水) 17分00分

②提出方法 持参又は郵送とする。

※ 但し、郵送による場合は書留郵便とし、封筒の表に「同等品申請書在中」と必ず朱書きした上で、同日同時刻必着とする。宛先は上記(1)と同じ

### 4 「見積書」及び「高度管理医療機器等賃貸業許可証(写し)」(以下「見積書等」という)の提出場所等

#### (1) 提出場所及び問合せ先

〒251-0052

神奈川県藤沢市藤沢 462 番地

日本生命藤沢駅前ビル 9 階

独立行政法人都市再生機構業務受託者

株式会社URコミュニティ

神奈川県西住まいセンター お客様相談課

電話 0466-26-3110

#### (2) 提出期限及び提出方法

①提出期限 平成30年4月27日(金) 17時00分

②提出方法 持参又は郵送とする。

※ 但し、郵送による場合は書留郵便とし、封筒の表に「オープンカウンター見積書在中」と必ず朱書きした上で、同日同時刻必着とする。宛先は上記(1)と同じ

(3) 見積合せの日時

見積書の提出期限後、遅滞なく実施する。

なお、見積参加者の立会は求めない。

5 その他

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書作成の要否 要（契約書(案)は別添参照。）

(3) 見積りの無効

本公示に示した競争参加資格のない者のした見積り及び見積りに関する条件に違反した見積りは無効とする。

(4) 契約の相手方の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な見積りを行った者を契約の相手方とする。

(5) 競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も、上記4(2)により見積書を提出することができるが、競争に参加するためには、見積書の提出より前に当該資格審査に係る申請書を提出し、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

(6) 仕様書の内容に係る質問等の受付先

〒251-0052

神奈川県藤沢市藤沢 462 番地

日本生命藤沢駅前ビル 9 階

独立行政法人都市再生機構業務受託者

株式会社URコミュニティ

神奈川西住まいセンター お客様相談課

電話 0466-26-3110

以 上